

訂 正 公 告

支出負担行為担当官
防衛省情報本部総務部長

防衛省情本契第116号（令和8年6月23日）の公告（件名：特定形式信号搜索監視装置定期及び臨時整備（その2））について、以下のとおり訂正する。

1 訂正内容

第3項第1号「適用する契約条項等」を下記のとおり訂正する。

（訂正前）

- ・ 役務請負契約条項
- ・ 暴力団排除に関する特約条項
- ・ 談合等の不正行為に関する特約条項
- ・ 装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項
- ・ 情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項
- ・ 債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項（該当する場合）

（訂正後）

- ・ 役務請負契約条項
- ・ 暴力団排除に関する特約条項
- ・ 談合等の不正行為に関する特約条項
- ・ 情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項
- ・ 債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項（該当する場合）

2 本公告に関する照会先

東京都新宿区市谷本村町5番1号

情報本部総務部会計課 担当：契約専門官

TEL 03-3268-3111（内線 31772）